

5. 職工職務死亡、場合慰問料は、  
 1,500円支給し、  
 職務負傷、為メ不具者ハ此モ轉  
 職、見止ル場合、200円以上、  
 職務負傷或ハ病氣轉職スル場合  
 " 500円以上ヲ支給サズナシ、  
 6. 會社、都合ニ依リ臨時休業スル場  
 合、1日ニ付付日給、1日分ヲ給スル、  
 7. 以上要求者提出事件ニ、絶対ニ  
 犠牲者ヲ出サズ、  
 提出... 10年8月12日、

要 求 案  
 10. 9. 18.

1. 工場委員制ヲ実施ス、  
 2. 他労働組合ニ加入スル自由ヲ認  
 ム、  
 3. 解雇及退職手差、  
 1. 會社、都合ニ依リ不得已解雇時  
 勤務滿6ヶ月以下日給30日分、  
 " 6ヶ月以上1ヶ月毎ニ5日分、  
 2. 公務死亡者ニ付、日給365日分  
 支給スル、  
 3. 自己都合ニ依リ退職場合、

解決案  
 10. 9. 20.

1. 採用ス。  
 但シ、当工場ニ適充スルニ付、  
 2. 承認ス。但シ、當會社内ニ  
 他労働組合、本部又ハ支那ヲ認  
 ムルコト、  
 3. 1. 場合、  
 満3ヶ月以下者、日給5日分、  
 " 3ヶ月以上6ヶ月以下、10日分、  
 " 6ヶ月以上12ヶ月以下、15日分、  
 " 12ヶ月以上1ヶ月毎ニ3日分、  
 4. 承認ス。法規上遺族ニ給ス